

第12回総会議事録

(令和3年6月24日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第12回総会議事録

- 1 日時及び場所
令和3年6月24日（木） 午後2時00分開会 午後4時40分閉会
戸塚区役所 8階大会議室A・B
- 2 出席及び欠席委員の氏名
委員総数 25名 出席委員 24名
（農業委員14名、農地利用最適化推進委員10名）
別添出欠状況表のとおり
- 3 議案の題目
別添「議決事件及び審議結果」のとおり
- 4 動議及びその提出者の氏名
なし
- 5 議事の要領
開会 午後2時00分

※農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。

※事務局より出席委員数報告

- 議長 第12回の総会にお集まりいただきありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は24名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第12回総会を開会いたします。議事録署名人は、横山重雄委員と奥村玄委員にお願いします。
- 議長 それでは議題に入らせていただきます。第1号議案『農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について』を審議します事務局から説明をお願いします。
- ◆事務局<第1号議案第3号を朗読>立地基準については第3種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、預金通帳の写しにて資力があることを確認しています。調整が必要な他法令はありません。
- 青木委員 議案の詳細については金子推進委員から説明します。
- 金子推進委員 横浜ひなたやま支援学校から北東に約450mの調整白地1筆です。申請者が資材置場に整備し、賃貸するものです。申請地の東側は道路、西側及び南側は畑、北側は駐車場です。周囲は出入口を除き、2mの鋼板で囲みます。場内は砕石敷きとし、雨水は自然浸透にて処理します。周囲の農地に支障はありません。ご審議をお願いします。

- 議長 他にご質問はありませんか。なければ採決を行います。
第1号議案第3号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
(総員挙手)
- 議長 総員挙手と認め、第1号議案第3号については、許可相当と決定します。
- 議長 次に第1号議案第4号を審議します。
- 議長 第1号議案第4号は相澤推進委員に関連する案件です。相澤推進委員の退室をお願いします。
(相澤推進委員 退室)
- 議長 事務局から説明をお願いします。
- ◆事務局<第1号議案第4号を朗読>立地基準については第2種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、預金通帳の写しにて資力があることを確認しています。北側道路の砕石舗装工事については、瀬谷土木事務所と協議済みです。
- 高橋功委員 原小学校から西に約400mの調整白地1筆です。申請者が車両置場に整備し、賃貸するものです。申請地の東側は宅地、西側は畑、南側及び北側は道路です。周囲は、既設ブロック及びフェンスのある東側と出入口を除き、約30～50cmの足場板を設置します。場内は出入口部分を除き砕石敷きとし、雨水は自然浸透にて処理します。出入口はアスファルト敷きとします。周囲の農地に支障はありません。ご審議をお願いします。
- 議長 他にご質問はありませんか。なければ採決を行います。
第1号議案第4号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
(総員挙手)
- 議長 総員挙手と認め、第1号議案第4号については、許可相当と決定します。
- 議長 相澤推進委員の入室をお願いします。
(相澤推進委員 入室)
- 議長 次に第2号議案『農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について』を審議します。事務局から説明をお願いします。
- ◆事務局<第2号議案第4号を朗読>立地基準については、第3種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、融資及び残高証明にて資力があることを確認しています。令和3年5月25日に建築許可申請受付済みです。
- 安西健一委員 県立横浜修悠館高等学校から北に約50mの調整白地1筆です。譲受人が美容院兼用住宅を建築するものです。申請地の東側は畑、西側は道路、南側は通路、北側は宅地です。周囲は、北側は既存のコンクリートブロック、東側及び南側は新設コンクリートブロックで囲います。場内は建物部分以外をアスファルト舗装とし、雨水は公道U字溝に接続します。周囲の農地に支障はありません。ご審議をお願いします。
- 議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。
第2号議案第4号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第2号議案第4号については、許可相当と決定します。

○議長 次に第3号議案『農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局〈第3号議案第8号を朗読〉

○北村委員 議案の詳細については小宮推進委員から説明します。

○小宮推進委員 原宿交差点から南東に約500mの農振白地1筆です。平成14年から資材置場として利用されており現在に至ります。農地性はありません。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第8号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第8号については、承認と決定します。

○議長 次に第3号議案第9号を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局〈第3号議案第9号を朗読〉

○福本委員 議案の詳細については間邊推進委員から説明します。

○間邊推進委員 氷取沢交差点から南西に約200mの調整白地1筆です。昭和49年頃から住宅敷地として利用されており現在に至ります。農地性はありません。ご審議をお願いします。

○議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第9号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第9号については、承認と決定します。

○議長 次に第3号議案第10号を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局〈第3号議案第10号を朗読〉

○北村委員 明治学院大学戸塚グラウンドから北西に約500mの農振白地1筆です。昭和60年ごろから駐車場として利用されており、現在に至ります。農地性はありません。ご審議をお願いします。

○議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第10号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第10号については、承認と決定します。

○議長 次に第3号議案第11号を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局〈第3号議案第11号を朗読〉

○安西八幸委員 県立横浜緑園高等学校から西に約230mの調整白地1筆。昭和52年ごろから住宅の庭として使用し現在に至ります。農地性はありません。ご審議をお

願います。

○議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第11号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第11号については、承認と決定します。

○議長 次に第3号議案第12号を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第3号議案第12号を朗読>

○安西健一委員 県立横浜修悠館高等学校から西に約100mの調整白地2筆です。昭和50年に住宅を建築し、その後平成10年から倉庫及び駐車スペースとしても使用し、現在に至ります。農地性はありません。ご審議をお願いします。

○議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第12号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第12号については、承認と決定します。

○議長 次に第4号議案『相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第4号議案第22号を朗読>

○青木委員 県立瀬谷西高等学校から南東及び南に約500mの生産緑地2筆2団地です。カボチャ、ジャガイモ等の露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第22号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案第22号については、承認と決定します。

◆事務局<第4号議案第23号を朗読>

○白居委員 議案の詳細については根本推進委員から説明します。

○根本推進委員 横浜横須賀道路の日野インターから北に約600mの生産緑地4筆3団地です。主に、キュウリ、ナス、ジャガイモ等露地野菜とタケノコを栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第23号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案第23号については、承認と決定します。

○議長 第4号議案第24号と第25号は関連がありますので一括審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第4号議案第24号及び第25号を朗読>第24号が息子、第25号は母で共有名義となっております。

○矢島委員 環状4号線田谷の交差点から北に約250mの農用地2団地10筆、田谷交差点から南東へ約370mの農用地2団地2筆です。主にキャベツ、ブロッコリー等の露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。ご審議をお願いします。

○小宮推進委員 影取北公園から南東へ約90mの農振地1筆です。キャベツやトウモロコシを栽培しており、肥培管理は良好です。ご審議をお願いします。

○北村委員 俣野公園から西へ約400mの農振地1筆です。カボチャ等露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。ご審議をお願いします。

○安西健一委員 下和泉公園から北東へ約140mの農振地1筆です。キャベツ、ブロッコリー、ジャガイモ等の露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第24号及び第25号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案第24号及び第25号については、承認と決定します。

○議長 次に第4号議案第26号を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第4号議案第26号を朗読>

○横山委員 泉警察署から南西に約600mの農振白地5筆ほか合計6筆2団地です。花きを中心に栽培しており肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第26号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案第26号については、承認と決定します。

◆事務局<第4号議案第27号を朗読>

○青木委員 大門小学校から東に約100mの生産緑地2筆1団地です。肥培管理は概ね良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第27号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案第27号については、承認と決定します。

◆事務局<第4号議案第28号を朗読>

○北村委員 明治学院大学戸塚グラウンドから北西に約200mの農振白地23筆6団地です。ナス、トマト、枝豆などの露地野菜を中心に栽培しており。肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第28号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案第28号については、承認と決定します。

◆事務局<第4号議案第29号を朗読>

○安西八幸委員 相鉄いずみ野線弥生台駅から北東に約360m及び約850mの調整白地13筆2団地、南に約600mの農用地1筆の3団地です。肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○森委員 中和田中学校から北に約600mの農用地1筆です。肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第29号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案第29号については、承認と決定します。

○議長 次に第5号議案『造成工事の承認について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第5号議案第4号を朗読>

○高橋功委員 上瀬谷小学校東側交差点から東に約450mの農用地1筆です。排水改善のため最大2mの土の入換えです。工期は令和3年6月26日から令和3年11月30日の予定です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第5号議案第4号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第5号議案第4号については、承認と決定します。

○次に第6号議案『生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第6号議案第3号を朗読>

○内田推進委員 桜井小学校から南西へ約250mの1筆です。主たる従事者は相続と同時に農業に従事し自家消費していましたが、平成26年頃から体調を崩し子に手伝ってもらいながら耕作していましたが、今年1月から歩行も困難となり、農作業は出来ない診断を受け、申請に至りました。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第6号議案第3号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第6号議案第3号については、承認と決定します。

○議長 次に第7号議案『農用地利用集積計画の決定について』を審議します。事務局

から説明をお願いします。

◆事務局 議案の詳細については、南部農政事務所農政推進担当から説明します。

◆南部農政事務所 <第7号議案を朗読。>農業経営基盤強化促進法利用権の設定等の促進に基づき、市が農地貸借の計画を定めます。計画策定には、農業委員会の決定と横浜市報で公告することが必要であることから、今回ご審議をお願いするものです。

令和3年8月1日を貸借開始日とし30筆、計20,494.99㎡となっています。金沢区3筆1,484㎡、戸塚区6筆3,453㎡ 泉区21筆15,557.99㎡です。先月の総会にて報告した通り、新規参加者が2名、一般法人が解除条件付で借りる案件が2件あります。ご審議をお願いします。

○議長 意見はありませんか。なければ採決を行います。

第7号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第7号議案については、承認と決定します。

○議長 次に第8号議案『令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について』及び第9号議案『令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について』を一括審議します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局 <第8号議案『令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について』及び第9号議案『令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について』を説明。>この内容でよろしいか、ご審議をお願いします。

○議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。

第8号議案及び第9号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第8号議案及び第9号議案については、承認と決定します。

議長 次に議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。

◆事務局 報告事項第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出受理について

◆事務局 報告事項第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について

◆事務局 報告事項第3号 農地の転用事実に関する照会の回答について

◆事務局 報告事項第4号 農業経営改善計画の認定について

○議長 報告事項について、ご意見等がありましたらお願いします。

○議長 ご意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局からお願いします。

◆事務局 『横浜市新規就農者農業経営改善支援事業の対象者拡充について』

その他情報提供・事務連絡を行う。

○議長 以上で、すべての事項を確認しました。全体をとおして、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

○議長 ご意見がないようでしたら、これをもちまして第12回総会を閉会といたします。

閉会 午後4時40分

6 会議に出席した関係者の氏名
別添出欠状況表のとおり

7 その他議長において必要と認める事項
なし

令和3年6月24日開催 第12回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	北村 裕	会長	出席	議長
2	高橋 功	会長職務代理者	出席	
3	矢島 寛	連合会理事	出席	
4	鈴木 宏		出席	
5	臼井 喜代志		出席	
6	森 雅 則		出席	
7	安西 八 幸		出席	
8	高橋 孝 至		出席	
9	横山 重 雄		出席	議事録署名人
10	福本 清		出席	
11	野渡 リツ子	連合会理事	出席	
12	奥村 玄		出席	議事録署名人
13	青木 司 光	連合会理事	出席	
14	安西 健 一	連合会理事	出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	内田 克 己		出席	
2	金子 秀 喜		出席	
3	小宮 藤 正		出席	
4	安西 勤		出席	
5	相澤 藤 雄		出席	
6	田中 豊		出席	
7	間邊 巖	連合会理事	出席	
8	根本 和 正		出席	
9	門倉 和 美	連合会理事	出席	
10	遠藤 誠 次		出席	
11	高田 芳 明		欠席	

会議に出席した関係者の氏名

南西部農業委員会事務局 綿貫所長、本橋係長、小林事務職員、山内技術職員
 山本（玲）事務職員、福土技術職員、鈴木事務職員
 南部農政事務所 野木係長、野末事務職員

議決事件及び審議結果

議案事件		審議結果	摘要
第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請 に対する意見決定について	3号 4号	許可相当 許可相当	
第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請 に対する意見決定について	4号	許可相当	
第3号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用 指針に基づく非農地証明について	8号 9号 10号 11号 12号	承認 承認 承認 承認 承認	
第4号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業 経営を行っている旨の証明について	22号 23号 24号 25号 26号 27号 28号 29号	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認	
第5号議案 農地造成工事の承認について	4号	承認	
第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者に ついての証明について	3号	承認	
第7号議案 農用地利用集積計画の決定について		承認	
第8号議案 令和2年度の目標及びその達成に向けた 活動の点検・評価について		承認	
第9号議案 令和3年度の目標及びその達成に向けた 活動計画について		承認	